資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億千百二万五千円減少し、資本準備金の額を四百二十万二千三百四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　山梨日日新聞

掲載の日付　平成二十九年十二月二十六日

掲載頁　二十一頁

平成三十年一月十九日

山梨県北杜市武川町牧原一七四七番地一

株式会社オキサイド

代表取締役　古川　保典

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四千九百九十二万円、資本準備金の額を九億一千三百四十一万八百六十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十日

掲載頁　七十八頁（号外第一四八号）

平成三十年一月十九日

愛知県大府市柊山町八丁目二八八番地

株式会社エアウィーヴ

代表取締役　高岡　本州

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月五日を基準日と定め同日午前零時現在の株主名簿上の普通株主及びA種株主をもって、その所有する普通株式及びA種株式一株をそれぞれ十五株とする株式分割により、株式の割当てを受ける普通株主及びA種株主と定めましたので公告します。

平成三十年一月十九日

東京都千代田区神田須田町二丁目八番地一

向井総業株式会社

代表取締役　向井　敏雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十九日

新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町三三〇〇番地三

株式会社古町会館

代表取締役　本間　達郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である北谷将教が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十九日

大阪市旭区太子橋三丁目二番二号一一〇五

Ｅａｒｔｈ　Ａｘｉｓ　Ｉｎｃ．

日本における代表者　北谷　将教

限定承認公告

本籍東京都江東区亀戸九丁目五三番地、最後の住所東京都江東区亀戸九丁目三七番四号

被相続人　亡　関口　達也

右被相続人は平成二十九年九月二十四日死亡し、その相続人は平成三十年一月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十九日

東京都中央区日本橋三丁目三番一一号第一中央ビル六階第一中央法律事務所

相続財産管理人弁護士　関口　直美

代理人弁護士　近藤　早利

限定承認公告

本籍静岡県三島市八六七番地一、最後の住所静岡県三島市若松町四六七五番地の七

被相続人　亡　髙橋　康根

右被相続人は平成二十九年九月十五日死亡し、その相続人は平成三十年一月九日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十九日

愛知県豊田市深田町一丁目一一〇番地一

相続財産管理人　髙橋　匡司

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、甲はこの合併に伴い商号を株式会社やる気スイッチグループホールディングスに変更する予定です。また、甲は合併に先立ち、資本金の額を十七億二千五百万円減少することにいたしました。

この合併または資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.yaruki switch.jp/

平成三十年一月十九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

（甲）株式会社ＡＰ５９

代表取締役　喜多慎一郎

東京都中央区八丁堀二丁目二四番二号

（乙）株式会社やる気スイッチグループホールディングス

代表取締役　松田　正男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億八千八百九十九万九千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月九日

掲載頁　五十九頁（号外第三号）

平成三十年一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ミョウコウ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年七月二十一日付官報の号外第一五七号一二二頁に掲載されています。

平成三十年一月十九日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、平成三十年一月十二日開催の臨時社員総会において、優先資本金の額金二十九億五千八十五万円を金二億四千七百五十五万円減少して、金二十七億三百三十万円とし、発行済優先出資総口数五万九千十七口を一口に対して金五万円をもって四千九百五十一口有償消却して、五万四千六十六口にすることを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、消却に要する金額

金二億四千七百五十五万円

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十九年十二月二十一日付官報号外第二七七号の五十九頁に掲載されています。

平成三十年一月十九日

東京都新宿区下宮比町一番四号

全国住宅運用2号特定目的会社

取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金七億円減少し、金一億二千三百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月二十五日

掲載頁　七十頁（号外第一八四号）

平成三十年一月十九日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

ウエスト・コースト特定目的会社

取締役　山本　祐紀

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成三十年一月十一日（号外第五号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中（印刷誤り）				
四八	下	四	22条の15第1項5	4条第1項
平成三十年一月十一日（号外第五号）掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中（印刷誤り）				
四九	上	二	22条の12第5項51	条第5項
〃	〃	三	22条の12第1項51	条第1項
〃	〃	六	22条の9第1項48	条第1項

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十八日付特第二号八ページ
調達第一一号八〇ページ

―ジ●同月十九日付第一一号六四ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）